

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 11月 5日

事業所名 ウィズ・ユー新中野

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13		午前「児童発達」、午後「方デイ」と使い分ける事で、適切なスペースが確保されていると思う	今後も、スペースの確保や限られた空間でも楽しんで出来ることを工夫しながら、事故や怪我のないよう留意していく。
	2 職員の配置数は適切である	13			シフトを組む際に配置数を確認しており間違いがないよう注意している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	12	1	運動・机上・クールダウン部屋と分けて子どもの発達や状況に応じて分けて支援している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	13		少グループでの活動で伸び伸び過ごせる空間	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	12	1	全体ミーティングやケース会議でPDCAを意識して行っている	半年に一度、各自目標設定と振り返りを行い、評価面談等が出来るように努める。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13			毎年アンケート調査を行い、ホームページで公表、業務改善に努めていく。連絡ツールを使用しその都度保護者と連携を取れている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	12	1		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		13		第三者委員会の設置には至っておりませんが、連携している機関や有識者からの評価を基に業務改善を行う。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13		区や他社から研修情報を取り、希望する人は参加できるように努めている	各種研修会へは積極的な参加を促し、職員全員のスキルアップに努めています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13			少なくとも半年に1回の面談を行い、計画を作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13			アセスメントシートなど活用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	2		ガイドラインやヒアリングの内容をもとに計画を作成している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13		常に意識して支援出来ている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	13		担当する人が立案し、チームに共有している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		日々職員間でプログラムを共有し、アイデアを出し合い固定化しないように工夫している。	トレーニングやイベントのバランスに留意しながら、魅力あるプログラム作成に努めていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13		組み合わせている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13		必ず立案した人が役割分担を確認している	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	10	3	送迎や記録の関係で振り返りの時間が取れない時もある。	児童の状況を書きとめる物を活用し、支援の振り返りに役立て、気づいた点等を共有しています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		支援終了後と送迎終了後に記録を取っている。	
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11	2	月に数回、会議を行い、見直しの必要性を判断している	今後も、最低6ヶ月に一度はモニタリングを行う。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	13		担当者会議には、児発管と担当者で参加するようにしている	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	13			必要に応じて連携していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		13	該当児童がいない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		13	対象児童はいないが、受け入れる場合は連絡体制を整える準備はしている	現在医療的ケアが必要な子どもの利用はないが、今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取っていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	3	他施設との間で保護者を介してペーパーで情報を貰う。直接、施設間で情報共有もしている。	必要に応じ保育所を訪問し、情報共有を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10	3		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	1	区などから情報を得て、研修に参加している。	今後も、積極的に参加していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		13	交流はないが、地域イベントなど活用していきたい。	外部の子ども達との交流はないので地域イベントなども積極的に参加したい
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10	3	まだ、参加はしていないが、中野区要保護児童対策地域協議会に加入している	地域生活を支援するため協議会へもっと積極的に参加し共通の目的に向け協働していきたい
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13		気になる事があった場合や課題について、送迎時に保護者と会話している	送迎時等に話を伺ったり、面談や電話相談等を行ないながら、共通理解を持てるように努めていく。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		13		ペアレントトレーニングプログラムは実施していない為、公的機関等のプログラムの募集がある際は情報提供していく。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	2	契約時に書面、口頭で説明している。	契約時に書面を用いてできる限り丁寧に説明を行っていくよう努めていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12	1	更新ごとに説明後、同意を得ている。	今後も、更新ごとに説明後、同意を得る。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13		保護者からの相談は、すぐに対応出来る。	相談があった際には、時間を置かず迅速に対応かつ丁寧に説明するよう努める。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		13	保護者からの依頼はないが、保護者会等検討する。	必要に応じて面談・相談に応じている。今後必要に応じて保護者会も検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	13		保護者からの相談は、すぐに対応出来る。	相談があった際には、時間を置かず迅速に対応かつ丁寧に説明するよう努める。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	4	メールやLINE、インスタなどSNSを利用して連絡体制は整っているが、会報発行はしていない。	必要に応じて発信出来るように努める。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	13		個人情報は、常に鍵付き書庫に保管している	今後も、書類関係は鍵のかかるキャビネットで厳重に管理していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	13		サインや状況に合わない言語の意味など、保護者と情報共有している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		13	行事は定期的に行っているが、利用者向けが多い。	見学・体験はいつでも対応しており、今後はイベントにも参加できるように検討したい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13		職員には周知しているが、保護者に対してはきちんとできていない為、改善していく
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13	半年に1回、訓練の機会を設けている	非常災害の発生に備え、現在策定中の安全計画に沿って、避難訓練だけでなく様々な訓練を行っていく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13	契約時に状況確認を行っている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13	契約時にアレルギーの確認を行っている。	今後、調理イベントや外食体験イベントを行う際には、アレルギー対策の徹底に努めていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	都度、職員間でヒヤリハットの共有を行っている	怪我や事故の際だけではなく、些細なことも記入していくよう努めていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	定期的に研修している	今後も、年に2回、虐待防止の研修、身体拘束等適正化の研修を行う。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	13	身体拘束が必要な対象児童がいない	やむをえず身体拘束を行った場合には、しっかりと記録を取り、保護者様へ説明をいたします。

